

厚木北児童館再整備に関する基本方針案策定に対する

意見交換会について

担当課：青少年課

政策等の議題(テーマ) の名称及び検討事項	厚木北児童館再整備に関する基本方針案の策定について	
開催日時	令和元年 12 月 12 日(木) 午後7時 00 分～午後7時 55 分	
開催場所	厚木シティプラザ6階 青少年課管理室B	
出席者数	10 人	
会議の経過	1 開会 2 あいさつ 3 案件 (1)厚木北児童館再整備に関する基本方針(案)について 4 その他 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	乳幼児を連れて来館する施設であることなどを踏まえ、利用者の駐車場を確保する考えはあるか。	建設委員会での意見を踏まえて検討してまいります。
2	移転先が厚木小学校に隣接しているが、児童館の避難所としての位置付けは。	厚木小学校は指定避難所とされており、児童館は、指定緊急避難場所として位置づけられる予定です。しかしながら、郷土資料館跡地は、ハザードマップ上、想定浸水区域に該当しますので、地震の際の指定緊急避難場所として位置付けられる予定です。

3	工事中における仮移転の機能を子ども科学館と想定しているが、安全面など一般の利用者との住み分けはどう考えているか。	同階にある研修室を児童館行事で実施する際に活用するなど、同建物内での各諸室を効果的に開放し、整理をしたいと考えております。
4	バリアフリーに配慮した施設としてほしい。	誰もが安心、安全に利用できる施設とします。
5	仮移転先での運用期間はどれくらいか。	現段階では、1年程度を想定しています。今後の地盤調査に伴う基礎杭工事の有無や工法により、前倒しの可能性もあります。
6	子どもたちが、児童館に遊びに行きたくなるような、魅力ある施設としてほしい。	ソフト面においては、月に一度実施している行事を更に魅力あるものとし、自治会などとの連携を深め世代間交流にも努めてまいります。 また、ハード面においては、内装及び外装に趣向を凝らして魅力ある施設を検討してまいります。
7	現在、解放されている厚木小学校の校庭は、土日や夏休みなどは、小学校のトイレが利用できないので、小学校から直接、往来できる通用口を設けてほしい。	安全対策などを踏まえて教育委員会と協議してまいります。

8	児童館で一日中遊べるようにおにぎりなど軽食の持ち込みを認めてほしい。	夏場の衛生面等の課題を含め今後の参考とさせていただきます。
9	現在の厚木北児童館はコンクリートの館庭で遊具がないので、ケガのしにくいかつ楽しい施設としてほしい。	安心、安全で子どもたちが使いやすい施設とします。
10	建設予定の建物は、平屋を想定しているのか。	平屋を想定していますが、建設委員会の中で検討してまいります。
11	郷土資料館の解体工事に当たっては、住民説明会を予定しているのか。	2月中旬頃に解体事業者が決定する予定ですので、それ以降に説明会を実施する予定です。